4 地域活性化保証「スタートライン」

地域活性化保証「スタートライン」は、保証付融資の利用残高がない中小企業・小規模事業者の皆さまが信用保証を利用する際の保証料負担を軽減することにより、事業の発展を支援する保証です。

対象となる方	保証申込時点で当協会の保証付融資残高がない方
資金使途	運転資金および設備資金
保証限度額	2億8,000万円（組合の場合4億8,000万円） （注）一般の普通保険（2億円（組合4億円））および無担保保険（8,000万円）の範囲内とします。
保証期間	10年以内（うち据置期間1年以内）
貸付形式	証書貸付または手形貸付
返済方法	元金均等分割返済または一括返済 （一括返済は、保証期間1年以内の場合に限ります）
貸付利率	金融機関所定利率
担保	必要に応じて提供していただきます。
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要
保証料率	経営状況に応じて決定（下表参照）

保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
責任共有保証料率	貸借対照表あり	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%
	貸借対照表なし	0.92%								

（注）会計処理に関する割引の適用が可能です。詳細はP2をご参照ください。

保証割合	責任共有制度対象
その他注意事項	自治体融資制度および他の保証制度等との併用はできません。

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください（お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください）。